

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	2. 介護保険一般管理費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	1. 一般管理費	担当課・係	介護保険課	(執行課： 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料	繰入金						一般財源
要求額	21,908	21,908	要求	1	21,907						0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法								

(事業の説明) 介護保険事務処理全般にかかる経費 介護保険事務処理システムにかかる経費	(事業の目的) 介護保険制度運営事務の円滑な実施を図る。	(事業の効果) 円滑、効率的な事務処理が可能となる。
(事業実施上の問題点) 要支援及び要介護認定申請の増加により、介護支援専門員等の増員も必要となり、経費の増加が事務費全体で今後も見込まれる。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	4. 介護保険法等改正に伴うシステム改修費	課長	
項	1. 総務管理費	細事業名		主査	
目	1. 一般管理費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	10,000	10,000	要求	10,000							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 平成24年度からの介護保険法及び住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修にかかる事業予算である。	(事業の目的) 平成24年度からの介護保険法及び住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修のための経費	(事業の効果) 平成24年度からの介護保険法及び住民基本台帳法の改正に備え平成23年度よりシステム改修作業に着手することで業務が円滑に遂行できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	1. 保険料徴収賦課事務費	課長	
項	2. 徴収費	細事業名		主査	
目	1. 賦課徴収費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	9,551	9,551	要求	9,551							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 被保険者に制度の理解を求め、保険料の賦課・徴収業務を行うための事業予算である。	(事業の目的) 保険料を賦課・徴収するための経費	(事業の効果) 安定・健全な介護保険事業を運営することができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	1. 滞納処分事務費		
項	2. 徴収費	細事業名			
目	2. 滞納処分費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	10	10	要求	10							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法						
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 保険料の滞納処分にかかる事業予算である。	(事業の目的) 保険料の滞納処分にかかる経費	(事業の効果) 保険料負担の公平性が保たれる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	1. 介護予防サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	356,573	475,429	要求	89,448	65,067	59,429	142,628			118,857
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 介護予防サービス利用の際の保険給付 ①訪問介護 ⑦福祉用具貸与 ②訪問入浴介護 ⑧居宅療養管理指導 ③訪問看護 ⑨短期入所生活介護 ④訪問リハビリ ⑩短期入所療養介護 ⑤通所介護 ⑪特定施設入所者生活介護 ⑥通所リハビリ	(事業の目的) 保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援する。	(事業の効果) 要支援者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	1. 介護認定審査会費	課長	
項	3. 介護認定費	細事業名		主査	
目	1. 介護認定費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	繰入金						一般財源
要求額	30,963	30,963		要求	30,963						0
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・要支援、要介護認定申請のあった被保険者の審査判定を行うため、介護認定審査会を開催する。 ・審査の平準化を図る目的から審査委員研修会や平準化委員会を開催する。 ・第7期(平成23年4月1日～平成25年3月31日任期)介護認定審査会委員委嘱	(事業の目的) 要支援、要介護認定申請者の審査判定を行うための経費	(事業の効果) 申請者が認定審査会において審査判定を受けることができる。
(事業実施上の問題点) 申請者数の増加に伴い、審査判定に係る諸経費が増加している。	(前年度からの見直し点) ・申請者数の増加に伴い、審査会の合議体を9から10へ増設し、1回の審査会での審査件数を最大28件から33件へ増加。これに伴い審査委員報酬の見直しを実施。	(見直しについての特記事項) 当事業は介護保険法で定められている事業であり、介護サービスを利用するには必ず認定を受けなければならないことから、申請後速やかに審査判定が行えるよう、体制を整備する必要がある。

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	2. 認定調査事務費	課長	
項	3. 介護認定費	細事業名		主査	
目	1. 介護認定費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	70,829	70,829	要求	70,829							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 要介護・要支援申請のあった被保険者に対して下記の業務を行う ・要介護・要支援認定のための認定調査を実施する ・要介護・要支援認定のための意見書を入手する ・要介護・要支援申請者および認定者に対する各種案内を行う(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)	(事業の目的) 要支援、要介護認定申請者の認定調査や、意見書を入手するための経費 申請者および認定者に対する案内通知のための経費	(事業の効果) 認定調査を行い意見書を入手することで、申請者を認定審査会に繋げられる。 対象者が必要な情報を受け取ることができる
(事業実施上の問題点) 申請件数の増加に伴い、認定調査に係る諸経費が増加している。	(前年度からの見直し点) ・申請件数の増加に伴い、調査員を2人増員。	(見直しについての特記事項) 当事業は介護保険法で定められている事業であり、介護サービスを利用するには必ず認定を受けなければならないことから、申請後速やかに認定調査が受けられるよう、体制を整備する必要がある。

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	1. 総務費	事業名	3. 介護保険認定運営事業費		課長	
項	3. 介護認定費	細事業名			主査	
目	1. 介護認定費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)		担当	
					連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	1,298	1,298	要求	1,298							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 要支援、要介護認定申請者数の増加に伴い、申請者の個人情報保管する書庫および、認定調査を行うための専用車を購入する	(事業の目的) 要支援・要介護認定申請者の個人情報の保管庫および認定調査を行う時に使用する専用車を購入するための経費	(事業の効果) 書庫の購入により、申請者の個人情報の安全な保管および整理ができる 交通手段を確保することで、より多くの申請者に認定調査を行うことができる
(事業実施上の問題点) 申請件数の増加に伴い、認定運営事業に係る経費が増加している	(前年度からの見直し点) ・調査件数の増加に伴い、専用車1台を追加購入 ・申請件数の増加に伴い、個人ファイル保管用書庫1台購入	(見積についての特記事項) 介護サービスを利用するには必ず認定を受けなければならない、高齢化に伴い申請者数も増加しているため、対応できるよう体制を整備する必要がある

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	1. 居宅介護サービス等給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	財産収入	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	2,380,620	3,171,914		要求	614,255	416,616	1,684	396,489	951,574		791,296
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定居宅サービス事業者の居宅サービス利用の際にかかる保険給付。 ①訪問介護、②訪問入浴、③訪問看護、④訪問リハビリ、⑤通所介護、⑥通所リハビリ、⑦福祉用具貸与、⑧居宅療養管理指導、⑨短期入所生活介護、⑩短期入所療養介護、⑪特定施設入所者生活介護	(事業の目的) 保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援する。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	2. 特例居宅介護サービス等給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	19,939	26,586	要求	5,317	3,323	3,323	7,976			6,647
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) (1)要介護認定申請前に指定居宅サービスを受けた場合の保険給付 (2)基準該当居宅サービスを受けた場合の保険給付 ①訪問介護 ②通所介護 ③訪問入浴介護 ④福祉用具貸与	(事業の目的) 保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援する。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	3. 地域密着型介護サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	担当
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	393,120	524,160		要求	104,832	65,520	65,520	157,248			131,040
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地域密着型サービスを利用したものに対し給付費を支給する。 ①認知症対応型通所介護、②小規模多機能型居宅介護、③認知症対応型共同生活介護、④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(事業の目的) 保険給付を利用した地域密着型サービスを受けることにより自立の支援をする。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	4. 特例地域密着型介護サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	7	10		要求	2	1	1	3		3
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 要介護認定申請前にやむを得ず地域密着型サービスを利用した場合にかかる保険給付	(事業の目的) 保険給付を利用した地域密着型サービスを受けることにより自立の支援をする。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	5. 施設介護サービス等給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	1,949,310	2,599,080		要求	389,862	454,839	324,885	779,724		649,770
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法						

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定施設サービス利用の際の保険給付 ①指定介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③指定介護療養型医療施設	(事業の目的) 施設サービス費を保険給付することにより、施設サービスの利用を支援する。	(事業の効果) 左記施設に入所し、食事、入浴、その他日常生活上の世話及び機能訓練や医療等のサービスを受けるための保険給付費用を計上し、要介護者の自己負担を軽減する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	6. 特例施設介護サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	8	10		要求	2	2	1	3		2
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 要介護認定申請前にやむを得ず指定施設サービスを利用した場合にかかる保険給付 ①指定介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③指定介護療養型医療施設	(事業の目的) 施設サービス費を保険給付することにより、施設サービスの利用を支援する。	(事業の効果) 左記施設に入所し、食事、入浴、その他日常生活上の世話及び機能訓練や医療等のサービスを受けるための保険給付費用を計上し、要介護者の自己負担を軽減する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	7. 居宅介護福祉用具購入給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	8,672	11,563	要求	2,313	1,445	1,445	3,469			2,891
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 特定福祉用具を購入した場合にかかる保険給付 (入浴、排泄の際に使用する福祉用具、ポーター、入浴補助用具等)	(事業の目的) 心身機能の低下にあわせて福祉用具を購入し居宅での生活を支援する。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	8. 居宅介護住宅改修給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	22,186	29,580	要求	5,916	3,697	3,697	8,874			7,396
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 手すりの取り付けやその他厚生大臣が定める種類の住宅改修を行った際にかかる保険給付	(事業の目的) 要介護者の居宅環境を整えることにより、居宅生活を支援する。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	9. 居宅介護サービス計画給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	240,614	320,819		要求	64,164	40,102	40,102	96,246			80,205
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援(居宅サービス計画の策定、事業者との利用調整等)を利用した場合の保険給付	(事業の目的) 訪問介護やデイサービスの利用回数を決めたり、利用できる施設やサービスを提供する事業者との連絡や調整を行う。	(事業の効果) 要介護者が介護サービスを適切に利用できるように心身の状況、生活環境等を勘案した介護計画(ケアプラン)をたてることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	10. 特例居宅介護サービス計画給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	1. 介護サービス等給付費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	2,723	3,630	要求	726	454	454	1,089			907
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 基準該当居宅介護支援事業所から居宅サービス計画の策定、事業者との利用調整等のケアプランを依頼した場合にかかる保険給付	(事業の目的) 訪問介護やデイサービスの利用回数を決めたり、利用できる施設やサービスを提供する事業者との連絡や調整を行う。	(事業の効果) 要介護者が介護サービスを適切に利用できるように心身の状況、生活環境等を勘案した介護計画(ケアプラン)をたてることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	2. 特例介護予防サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課	(執行課： 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要 求 額	2,188	2,917	要 求	583	365	365	875			729
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ①要介護認定申請前に指定居宅サービスを受けた場合の保険給付 ②基準該当居宅サービスを受けた場合の保険給付	(事業の目的) 保険給付を利用した在宅サービスを受けることにより、居宅での生活を支援する。	(事業の効果) 要支援者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	3. 地域密着型介護予防サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課 (執行課： 介護保険課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業										
	(歳 入)	(歳 出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金					一般財源
要 求 額	1,915	2,553		要 求	511	319	319	766					638
決 定 額				決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 要支援を対象とした、地域密着型介護予防サービス利用者に給付費を支給する。 ①介護予防認知症対応型通所介護、②介護予防認知症対応型共同生活介護	(事業の目的) 保険給付を利用した地域密着型サービスを受けることにより自立の支援をする。	(事業の効果) 要介護者の自己負担の軽減が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	4. 特例地域密着型介護予防サービス給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	7	10		要求	2	1	1	3		3
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法						

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 要介護認定申請前にやむを得ず介護予防地域密着型サービスを利用した場合にかかる保険給付	(事業の目的) 地域密着型サービスによる自立支援。	(事業の効果) 要支援者の自己負担の軽減が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	5. 介護予防福祉用具購入給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	3,178	4,237	要求	847	530	530	1,271			1,059
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 特定福祉用具を購入した場合にかかる保険給付(入浴、排泄の際に使用する福祉用具、ポーター、入浴補助用具等)	(事業の目的) 心身機能の低下にあわせて福祉用具を購入し居宅での生活を支援する。	(事業の効果) 要支援者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	6. 介護予防住宅改修給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	13,674	18,232	要求	3,646	2,279	2,279	5,470			4,558
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 手すりの取り付けやその他厚生大臣が定める種類の住宅改修をした際の保険給付	(事業の目的) 要支援者の居宅環境を整えることにより、居宅生活を支援する。	(事業の効果) 要支援者の自己負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	7. 介護予防サービス計画給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	43,050	57,401	要求	11,480	7,175	7,175	17,220			14,351
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援(居宅サービス計画の策定、事業者との利用調整等)を利用した際にかかる保険給付	(事業の目的) 訪問介護やデイサービスの利用回数を決めたり、利用できる施設やサービスを提供する事業者との連絡や調整を行う。	(事業の効果) 要支援者が介護サービスを適切に利用できるように心身の状況、生活環境等を勘案した介護計画(ケアプラン)をたてることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	8. 特例介護予防サービス計画給付費		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	2. 介護予防サービス等諸費	担当課・係	介護保険課 (執行課: 介護保険課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	7	10	要求	2	1	1	3			3
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 基準該当居宅介護支援事業所から居宅サービス計画の策定、事業者との利用調整等のケアプランを依頼した際の保険給付	(事業の目的) 訪問介護やデイサービスの利用回数を決めたり、利用できる施設やサービスを提供する事業者との連絡や調整を行う。	(事業の効果) 要支援者が介護サービスを適切に利用できるように心身の状況、生活環境等を勘案した介護計画(ケアプラン)をたてることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	1. 審査支払手数料		
項	1. 介護及び支援サービス等諸費	細事業名			
目	3. 審査支払手数料	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	6,750	9,000	要求	1,800	1,125	1,125	2,700			2,250
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法176条							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 介護給付費の審査支払手数料	(事業の目的) 千葉県国民健康保険団体連合会が委託を受け、各事業者からのレセプト(請求明細書)のチェックを行う。	(事業の効果) 国保連へ審査支払事務を委託することにより市で単独処理するよりも効率的な処理ができ、適正な介護保険の運営が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	1. 高額介護サービス給付費		
項	2. 高額介護サービス等費	細事業名			
目	1. 高額介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	84,582	112,777	要求	22,556	14,097	14,097	33,833			28,194
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第51条							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 要介護被保険者の居宅又は施設介護サービスの利用者負担が著しく高額であるとき、一定上限額を超えた額を申請により給付する。	(事業の目的) 長期にわたり継続してサービスが行われることが一般的に想定されるという介護の特殊性をかんがみ、居宅又は施設サービスに必要な費用の負担の家計に与える影響を考慮し、適切かつ十分な介護サービスを受けられるようにする。	(事業の効果) 一部自己負担を支払うだけで安心して必要な介護が受けられる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	2. 高額介護予防サービス給付費		
項	2. 高額介護サービス等費	細事業名			
目	1. 高額介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	40	52	要求	10	7	7	16			12
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第61条							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 要支援被保険者の居宅支援サービスの利用者負担が著しく高額であるとき、一定上限額を超えた額を申請により給付する。	(事業の目的) 長期にわたり継続してサービスが行われることが一般的に想定されるという介護の特殊性をかんがみ、居宅サービスに必要な費用の負担の家計に与える影響を考慮し、適切かつ十分な介護サービスを受けられるようにする。	(事業の効果) 一部自己負担を支払うだけで安心して必要な介護が受けられる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	1. 特定入所者介護サービス費		
項	3. 特定入所者介護サービス等費	細事業名			
目	1. 特定入所者介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	164,190	218,920	要求	32,838	38,311	27,365	65,676			54,730
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者が支払う食費と居住費について、低所得者に対して負担を軽減する目的で一定額以上を保険給付する。	(事業の目的) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者で低所得の人がサービス利用が困難とならないように負担の軽減を図る。	(事業の効果) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の自己負担の軽減が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	2. 特例特定入所者介護サービス費		
項	3. 特定入所者介護サービス等費	細事業名			
目	1. 特定入所者介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	526	700		要求	140	88	88	210		174
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 要介護認定申請前にやむをえず介護保険施設入所者及び短期入所サービスを利用した場合にかかる利用者が支払う食費と居住費について、低所得者に対して負担を軽減する目的で一定額以上を保険給付する。	(事業の目的) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者で低所得者の人がサービス利用が困難とならないように負担の軽減を図る。	(事業の効果) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の自己分の軽減が図られる
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	3. 特定入所者介護予防サービス費		
項	3. 特定入所者介護サービス等費	細事業名			
目	1. 特定入所者介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	226	300	要求	60	38	38	90			74
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 介護保険施設入所者及び短期入所者サービス利用者が低所得の人がサービス利用が困難とならないように負担の軽減を図る。	(事業の目的) 施設利用のサービス利用が困難にならないように支援する。	(事業の効果) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の自己分の軽減が図られる
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	4. 特例特定入所者介護予防サービス費		
項	3. 特定入所者介護サービス等費	細事業名			
目	1. 特定入所者介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金		一般財源
要求額	7	10		要求	2	1	1	3		3
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用が困難とならないように負担の軽減を図る。	(事業の目的) 施設利用のサービス利用が困難にならないように支援する。	(事業の効果) 介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の自己負担軽減が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	1. 高額医療合算介護サービス費		
項	4. 高額医療合算介護サービス等費	細事業名			
目	1. 高額医療合算介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	16,558	22,076	要求	4,415	2,760	2,760	6,623			5,518
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 医療保険、介護保険(要介護被保険者の居宅又は施設介護サービス)の両給付を受けることにより、利用者負担が著しく高額になる場合に、一定限度額を超えた額を申請により給付する。	(事業の目的) 医療保険、介護保険の両給付を受けることにより、自己負担が著しく高額になる場合に医療、介護を通じた限度額を適用することにより、家計の破綻を防止するとともに、両給付の適正かつ効率的な提供を図る。	(事業の効果) 要介護者の自己負担を軽減する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 保険給付費	事業名	2. 高額医療合算介護予防サービス費		
項	4. 高額医療合算介護サービス等費	細事業名			
目	1. 高額医療合算介護サービス等費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金				一般財源
要求額	5	9		要求	2	1	2				4
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法						

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 医療保険、介護保険(要支援被保険者の居宅支援サービス)の両給付を受けることにより、利用者負担が著しく高額になる場合に、一定限度額を超えた額を申請により給付する。	(事業の目的) 医療保険、介護保険の両給付を受けることにより、自己負担額が著しく高額になる場合に、医療、介護を通じた限度額を適用することにより、家計の破綻を防止するとともに、両給付の適正かつ効率的な提供を図る。	(事業の効果) 要介護者の自己負担を軽減する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	1. 二次予防事業の対象者把握事業		
項	2. 介護予防事業費	細事業名			
目	1. 二次予防事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	9,338	11,673	要求	2,918	1,459	1,459	3,502			2,335
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条－44							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 介護保険第一号被保険者(要支援・要介護者を除く)を対象に、基本チェックリストを実施して、要介護状態となる恐れのある高齢者(二次予防事業の対象者)を早期に発見し、個々に適した介護予防プログラムを提供する。	(事業の目的) 高齢者の生活機能の維持・向上と自立した生活を促進する。	(事業の効果) 基本チェックリストの実施により、要介護状態となる恐れのある高齢者を早期に発見し、個々に適した介護予防プログラムを提供することで、生活機能の悪化防止を図る。
(事業実施上の問題点) 基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられる高齢者のうち、介護予防プログラムに参加する方が少ない。	(前年度からの見直し点) 地域支援事業実施要綱の一部改正に基づき、二次予防事業の対象者の把握方法を「生活機能評価」から「基本チェックリスト」のみ実施とした。	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	2. 通所型介護予防事業		
項	2. 介護予防事業費	細事業名			
目	1. 二次予防事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	9,903	12,375	要求	3,092	1,546	1,555	3,710			2,472
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード*						事業番号			
		総事業費						事業期間			
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条-44									
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられる方に対して、個々に適した介護予防プログラムを提供するため、通所型の介護予防教室を開催し、生活機能の悪化防止に努める。	(事業の目的) 高齢者の生活機能の維持・向上と自立した生活を促進する。	(事業の効果) 生活機能の低下がみられる高齢者等に個々に適した介護予防プログラムを提供することによって、生活機能の維持・向上が図られ、要介護状態に陥ることを防ぎ、自立した生活を継続することが可能となる。
(事業実施上の問題点) 生活機能低下の自覚がなく、介護予防の必要性が理解されていないことが多い。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	3. 訪問型介護予防事業		
項	2. 介護予防事業費	細事業名			
目	1. 二次予防事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	45	57	要求	14	7	7	17			12
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条－44							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられるが、通所型の介護予防教室に通うことが困難である方に対して、専門スタッフが居宅を訪問し、必要な相談、指導等を行って、生活機能の悪化防止に努める。	(事業の目的) 高齢者の生活機能の維持・向上と自立した生活を促進する。	(事業の効果) 生活機能の低下がみられる高齢者等に個々の状態に合わせた相談、指導を行うことにより、生活機能の維持・向上が図られ、要介護状態に陥ることを防ぎ、自立した生活を継続することが可能となる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	1. 介護予防普及啓発事業		
項	2. 介護予防事業費	細事業名			
目	2. 一次予防事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	2,539	3,174	要求	793	397	397	952			635
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条－44							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 一般向け介護予防教室や、講演会、イベントの実施、パンフレットの作成、配布また地域の集会等における出前講座の実施や「佐倉ふるさと体操」の指導等を通して、介護予防に関する知識の普及を図る。	(事業の目的) 地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築する。	(事業の効果) 介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが主体的に実施されるようになる。
(事業実施上の問題点) 内容、会場、時間等の都合により、参加人数が制限される場合がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	2. 地域介護予防活動支援事業		
項	2. 介護予防事業費	細事業名			
目	2. 一次予防事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金	支払基金交付金			一般財源
要求額	66	83	要求	21	10	10	25			17
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条－44							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施する。	(事業の目的) 地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指す。	(事業の効果) 地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制に繋げる。
(事業実施上の問題点) 介護予防ボランティアが地域で自主的に活動する際、会場の確保や定期的に実施することが難しい。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	1. 介護給付等費用適正化事業		
項	3. 包括支援事業・任意事業費	細事業名			
目	4. 任意事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金					一般財源
要求額	1,851	2,314	要求	926	462	463					463
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第23条 介護保険法115条44 地域支援事業実施要綱							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) ケアプランの作成状況を調査確認し、必要に応じて改善指導を行う。また、介護保険サービス利用状況を利用者本人に通知することによって、不正請求等を防止し、利用者自身へのコスト意識の啓発などにより、介護給付の適正な運用を図る。	(事業の目的) ケアプランのチェック指導や介護給付費通知を利用者本人に通知することによって、介護給付の適正化を図る。	(事業の効果) 介護給付費の適正化、サービスの質向上、制度の維持を図ることによって、被保険者、利用者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できる。
(事業実施上の問題点) 利用者やサービス提供事業者の増加、介護保険制度が年々複雑化となり、指導チェックする対象者も増え続けている。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	2. 家族支援事業		
項	3. 包括支援事業・任意事業費	細事業名			
目	4. 任意事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金				一般財源
要求額	18,855	23,569		要求	9,427	4,714	4,714				4,714
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条の44 地域支援事業実施要綱 佐倉市紙おむつ等購入助成に関する規則							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 紙おむつ等の購入助成事業:紙おむつ等購入に要する費用を助成し、本人及びその介護家族の経済的、精神的負担を軽減する。 家族介護支援事業:介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図る。 認知症サポーター養成事業:認知症に関するサポーターを養成することにより、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。	(事業の目的) 要介護者、及び介護家族の精神的、肉体的、経済的負担の軽減を図る。 認知症に関する正しい理解と関心を高め、認知症予防と介護負担の軽減を図る。	(事業の効果) 在宅事業を展開することにより、高齢者に多様な福祉サービスがされ、高齢者の在宅生活の支援が図れる。 認知症に対する正しい理解と対応を広く市民に伝えることにより、認知症にやさしい地域づくりが推進される。
(事業実施上の問題点) 家族介護支援事業(介護者教室・介護者のつどい)への参加者が固定化されないよう、開催方法・周知方法等を検討する必要がある。 高齢者と対面する機会のある各種事業者等への認知症サポーター養成講座の拡大が求められている。		(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	3. 相談支援事業		
項	3. 包括支援事業・任意事業費	細事業名			
目	4. 任意事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金				一般財源
要求額	3,962	4,953		要求	1,981	991	990				991
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法115条の44 地域支援事業実施要綱 佐倉市介護相談員設置要綱									

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市長から委嘱を受けた介護相談員が、2名一組で市内の介護保険施設等へ月1回定期的に訪問し、利用者が日常の介護保険サービス利用者及び家族の疑問や不満、不安をニーズとして捉え、介護保険施設の抱えている不平・不満や不安を聴き取り、サービス提供事業者との意見交換等を行う。	(事業の目的) 介護サービス利用者の疑問、不安の解消を図り介護保険サービスの質的向上を図る。	(事業の効果) 介護保険サービスに関する利用者・事業者間のトラブルを未然に防ぐほか、サービスの質の向上、平等化が図られる。
(事業実施上の問題点) 介護相談員の確保、資質の向上を図らなければならない。介護相談員派遣受け入れ施設の理解と協力を得なければならない。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	4. その他支援事業		
項	3. 包括支援事業・任意事業費	細事業名			
目	4. 任意事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	分担金及び負担金	繰入金			一般財源
要求額	24,068	27,014		要求	5,891	2,946	9,100	6,131			2,946
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)									
		施 策								
		施策体系コード			事業番号					
		総事業費			事業期間					
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法115条の44 地域支援事業実施要綱										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 配食サービス事業: 日常生活に支障があり食事の調理が困難な高齢者に対し、夕食の配食サービスを行う。 成年後見制度利用支援事業: 精神上の障害により日常生活を営む上で支障がある高齢者、かつ、親族等の援助を受けられない者に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行う。	(事業の目的) 日常生活に支障のある高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することができるよう支援する。	(事業の効果) 配食サービス: 高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否確認を行うことが出来る。 成年後見人制度利用支援事業: 利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活に寄与される。
(事業実施上の問題点) 権利擁護、成年後見人制度に対する理解が浅く、利用に踏み切れない高齢者が多いと思われる。人権、財産に関わる問題であるため、専門的知識を持った人の対応が求められる。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	事業名	1. 包括支援事業費		
項	3. 包括支援事業・任意事業費	細事業名			
目	5. 包括支援事業費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金				一般財源
要求額	88,754	110,940	要求	44,373	22,186	22,195				22,186
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法第115条の44・45							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市内5生活圏域毎に地域包括支援センターを設置し、高齢者が身近に健康、福祉、介護等の相談業務が円滑かつ公正、中立に運営できるよう、必要な体制を整備する。	(事業の目的) 高齢者に対する総合相談体制の充実を図るため。	(事業の効果) 地域住民の保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事により、地域の高齢者が安心して在宅生活を続けることができる。
(事業実施上の問題点) 各地域包括支援センターの管理運営を民間法人に委託している。法人の選定、評価、委託料の算定等、見直しを含め安定的な体制、制度の確立が必要である。	(前年度からの見直し点) 平成21年度、22年度、2年間の委託料が同金額である。1年弱の業務実績及び高齢者人口の増等を考慮し、委託料の積算を見直した。	(見直しについての特記事項) 包括的・継続的ケアマネジメント、運営協議会事業、総合相談事業を統合し包括支援事業とした。

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 基金積立金	事業名	1. 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金		
項	1. 基金積立金	細事業名			
目	1. 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入							一般財源
要求額	12	12	要求	12							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令)							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 基金利子の繰入。	(事業の目的)	(事業の効果)
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 諸支出金	事業名	1. 保険料払戻し及び加算金の経費		
項	1. 還付金及び還付加算金	細事業名			
目	1. 還付金及び還付加算金	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	2,500	要求							2,500
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 介護保険法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 保険料の過誤納付に対して還付を行うための事業予算である。	(事業の目的) 保険料の過誤納付に対して還付を行うための経費	(事業の効果) 保険料負担の公平性が保たれる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	5. 諸支出金	事業名	2. 償還金		
項	1. 還付金及び還付加算金	細事業名			
目	1. 還付金及び還付加算金	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	3	要求							3
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 前年度の国・県負担金及び支払基金への精算確定による現年度からの負担金の返納	(事業の目的) 前年度の国・県負担金及び支払基金への償還発生に備えることにより、介護保険運営の円滑化を図る。	(事業の効果) 介護保険運営の円滑化が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 予備費	事業名	1. 予備費		
項	1. 予備費	細事業名			
目	1. 予備費	担当課・係	介護保険課	(執行課: 介護保険課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	5,000	5,000	要求	5,000							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令)										

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 予想外への支出、予算超過の支出に充てるために要する経費	(事業の目的) 予想外への支出、予算超過の支出に充てるため。	(事業の効果) 事業運営の安定化を図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)